續五論

正札
六九九
へ 5
6628

へ5
門 刹
除籍 ~~六四二~~
へ5
6628

除籍

孫文論

潤筆論

文学士

明治三十年十月十日

佛法ハ人ノ心ヲ三界ノ外ニ導キ人間ノ風俗ハ之ヲ世間ノ法ト云ヒ世間ノ法ハ世俗ノ人ノ心ヲ導キ人ノ心ヲ導クトコロノ法ハ世間ノ法ニ及ブベカラザルモノナリ佛法ハ之ヲ世間ノ法ニ及ブベカラザルモノトスルトキハ世ノ人ハ食物ニ酒ノミ物ヲカキ加ヘムルヒトニハ鄭ヲカキつけられを

〈2002-17〉

[illegible]
[illegible]
[illegible]

風雅のあさけ[illegible]を[illegible]ねさらやいかに
六月晦日[illegible]人麿屏を[illegible]ん丸人の紙
わ[illegible]やさ[illegible]ふ[illegible]ん[illegible]を[illegible]
ぬくあ[illegible]へ[illegible]さ[illegible]を人麿屏の原[illegible]
[illegible]人の[illegible]を[illegible]
[illegible]を[illegible]
[illegible]屏[illegible]
[illegible]
[illegible]

元[illegible]
[illegible]
人麿屏の[illegible]
[illegible]の[illegible]二十年[illegible]
風雅[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]銀屏の[illegible]

この月もそれ相応屋敷のあららぬさま
法屋やかくいへく奥ハ[illegible]次ナ[illegible]の[illegible]
ハ[illegible]月新もさく[illegible]湯ハ[illegible]
如水さらへ新[illegible]れ[illegible]屋ありさ[illegible]
金屋さ[illegible]れ物ゆ[illegible]
やさし後の銀屋さ[illegible]
れひ[illegible]
[illegible]
風雅のさ[illegible]
[illegible]

法屋さ論

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
の世[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

五常といひ五戒といふ無をさとるあるいは
のおろしをとりてうえいをさとりて人を
いのちをたすけ一世の人を恵むなり
家法ありかやうなる法をもうんいんもち
あるべきこはあるべきうんあるべきの程のうけく
ものなれば仲のなれかくひいきなきも
さりとてにらんあるべきのあやまち
うらうらこまをもうえをあるべきの業なれ
をあるべきとつよきもあんの法を関鶴
あやうきをかやうをいかをれ色をみるひろ

うらうら古人れ托物比興やうのふるまひに
みをあれれをうえをうれをもをうれを法
連句あるべき歌あり連句あり法あり色俳の
ひれるをいかれをををるる俳諧を
いるを和歌の業一をれるるる色しれ
俳諧をいるをあるべ歌を中品以上
ばるてあるべ俳諧いをれ以下をのこをれ
をををををいは俗と俗と一をあるあり
俗は歌業の風味ををまるを俗を
美をれ美をれ美をまるを歌業の風味をを

のこゝろをもてゝ俳諧をもて世に風流をなん
をしへ侍りとゝ肥もちゐ田みゝかゝる後の
男後の世もいかゝあるべきゝんゝ口まハ
世にもまれなるべしゝ世にいとまれあらわ
侍らんこゝろをもてゝ心いかゝ世にをきて
人あるとゝ人ゝ世にをきてゝ
命とありゝいかゝもゝ後にかりの
ものゝ物を世にをきて風雅をんこそ
風雅の人をいらふ物ゝとゝをもち
をしへ侍ゝとハ拙者をいふ世にを

世にをいて俳諧のゝ
のまゝ歌抄少本ゝ
まをして
ゝ物ゝ
人ゝ世の俳諧を
額うちゝ
おもい物侍ゝハ世
をりいて世
みゝ
ゝこのをしへ

俳諧の工夫地せきの秋の心を世色にとれ
きのふにをきてロみ風雅のさひをい
さんとおもふ人ロ付あふひもいれ
ぬ一句俳諧ハ本さひ一おものも世色義
大有ハ元上の世界也世色のおもしろい
海一さを世界かくさひさみ五て
きの一さを世界もすべ一さつの不を
心ものひてのしハ海ものみそ秋
風雅ふをいふ風雅のさひをん
年月をををさひをいふ人ハ俳諧

のをもんらもものをいふをきをぬ人也
海ものしををを世の俳諧也をを
かをり雲ををあの人ハ毎勝の人をり
俳諧も上ををを世の人ハ心秋をんハ
世の中ハ秋をりをあををを年ハ分ハ
をりていをを一さるハ才一也世ハ自慢
とををもハ秋ををををあををををぬ
人のををををの秋ら中ををふ人
ををををををををに秋あ一を
をををいををををを秋一かをよ

さふ天地うるはしくまし〳〵よハ天地ちゝ
天地の本性をまこと〳〵ゆゑ自優うあるゝ
（ことのあるゝを俳諧の一体也さ雅を山
陽ハ心を言ふ〳〵言葉を兼ね
あるゝ〳〵ことゝ言ふを兼ね
うゝやゝ行ふん

新古論

俳諧ハ新古あるゝ古ゝ字武宗鑑ゝ貞徳
貞室のゝもかゝにいるゝゝ俳ゝ義俗の
物ゝ義あるゝ〳〵ゝ腟次の印象を
ゝゝ雅ゝゝゝゝ俳ゝゝゝゝ言俳者
宗鑑ゝ言俳ゝ貞室ゝ言俳ゝ古人ゝゝと
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝの俳諧ハ俗を
俗ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ俗ゝゝゝ
ゝ俳ゝ雅ゝ勝ゝゝゝゝゝ

[illegible]を[illegible]ひ歌ハ人の[illegible]人
のこゝろを[illegible]人[illegible]定家卿[illegible]の風[illegible]
[illegible]ふ家紙家[illegible]を連歌[illegible]
やう[illegible]人[illegible]
風体風[illegible]あり[illegible]
[illegible]ふ[illegible]
世上[illegible]人[illegible]
[illegible]雜言口[illegible]の人[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

風[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

なりしかあるやまみの月雨と重へ〳〵久しきに
袋をうれあるはつ〳〵さしかさやとあり紙
きれて天河のさまいそうあり月雨の
袋の屋あるうりて屋しくやり門さへたれも
和をみ屋のうりうるさまおみうしこの
きうひを袋ちに屋と久さちをを
ちかさそさとさいふ屋雨のあるを
先なるへ〳〵袋はのはひいさるるるんう
あ市内の袋はつ屋ちを食
しくあ紙うけよ折不富士の雪

坊う寄さうり時雪れ沼ちうあ紙雪み
天を作りにけ二日を半とへものみして教
紙ひ〳〵を美のやみあるし作れうをを
あるとうふるるあ天　あ市内の雪ハ屋雨
をひひうあ袋紙ちれ富士の雪ハ寄紙
ひひうあ袋あを屋雨のさひいれるあん
中〳〵あやをうをうつをいさをれ
天のうをありも雪よ山氣
しくみ雪うをひ〳〵
うのをそみかう〳〵雪

姿は姿のすがたにあらねども姿隠れ現
れいふ世俗もこれを風雅のあらそひを
俳諧をさまるかれやこころあるとく理屈
なしとのこいつを吾門もあやまりそうく
あるく眼あるみさんきりさうぢをロよさう
せるくびちるく切やてあをとれ詩をもく
詩をつくるもつくるに一やまを言もこころく
おるくれを人みるるくひるくやいを詩く
風を一枝の世情をふるやうをうをうをと

[illegible]
[illegible]れを門人れ詩持ちう師のみをもく
むるるもしく今れ詩なるく
[illegible]れかけさこるる書るれ
国の古風のあるア錦——よ
おるるかるびうけさくんみ理屈うこそ
[illegible]れ理を詩なくれをやく
これるるる

[illegible]

[illegible]

[illegible]

さて人さまもやはり彩れさうなものを
姿俗のふるまひを考へる人さまなるも
萬代 ほのぼのと春の来れば 小
面白き坊一さもこのうるをかしき色付きの姿を
服あるべくあるべきといふさまなるうしろ一ぬれ
さぬかもしらぬ百姓の仕業の一ものを
拾ふかたの風流さまより出られをけめて
貴方さまはかもさ雅行ふ色ハ尾花の穂一
附の吟やうに侍ぬ人のかもれ
萬代を一ものも考へ人すかく吟ぬ行ふ

作ちうしゝ
なりけれ
おもふ
ことあらん

こゝろ柄といふ
こゝろを
こゝ
を
る
仙

いふ
古人
かの
ば
ミ
かの
人
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ

史燈あるべし人情世業とはいへど業也
かりそめにも人情をそなへさるもの
なくして業をなすの理なし業なりの一句は業かし
いつれもあるべし人々やひとりゝ月の歌と
古今の歌を萬の行者も論ずべし行ける
者をもとあまたあるべしやを歌れをなるべし
あるべきをあるべきものとさるのこそおかるる
此一章はおのく業情を論ずべしと業情を
新古あるべし新古はこれ二業なれとてこれ論ず
べつをなすべきなり

旅論

旅とは風雅のやつれなるべし旅の情景をかく
べしとなく風雅はやはれたるべしもの
詠おもむき業人一名れ業もむはしり
吾蕉のひらけ業こけ業をいふ
し業縦横あるべく何色の人事を述べ
業あるべしもとれ人をおもむきとれあるべし
世を業べしもとべく世をうべしもべし業
きり業べべはあるべんをあるべくあるべいこま

うにうんまれあるみをひくをそ中ワまれ
れ酒のまれ一枝れ蕩を才みをくく
も花のをいくひあれ芝仙世みあれ
自生人やいるをれ猿をまいうあと
ねるくねりるをれりの酒をあるふ
あ

さ猿を船得み猿の所るをりみをかき
らるやまの猿をいふ家れ尺みを猿をさる
かる花りる伽れ永をかりみをひをりて
九素 千蕾の所合を耳みあるみ切

をに賀 豆度鮫 須猿れ所の所合を
かるみんをれ猿をいふ一をみつをれ
れを醤風角をる半務貪富のをれ
をるををれ行を何み所をりをみ門美
まれをる猿猿みあるをる場をりをれを
所人をみ所猿を場のみをしあるり
やりるをあるを不四猿をいるを
行の毛紙白みをるをれ好をの國み
以いるりをいる冥加の行れ不よあん
とあるかるり白を以れ行をみ名表

古やしいはあるにこの歌は孫の白と雲
白やハ中はあるに雪折るへきたるを
歌孫はえ雨の降る　ふ仕人
とり孫はうるはしうのあるうの
歌孫はとけてもすこうもすえかはよ
らにはあはれ歌を雨のもすこうとれ
ふるるうるはえ雨ありきうこれ泊うと雨はう
孫にう連の人もあるとはうう柿のまと人形
れやうはは蕉はえ雨あけに昔さもりきと
もあるにうらはうは孫はかゆうけううて

金柑の中孫はやうはあるにはあるさ四
され人にはうはうは孫はさを植れきにはあ雨
やうて　はまはあるはあるはうはうはうれとこれ
もうさるうるはうはうはうはうはうれとこれ
はは四は人にはは一中のゆうはやあるん
うちはれ孫はは孫はうれはうれ雨はかはうと
えうはうはあるはうはうはうはうはうはうの
雨はうはうはうはふ仕金を
歌孫はえ雨の孫　ふ仕人
はうはうの　はは孫の孫はう

かくゆゑあり髮の結ひかたにあるは
さほどなるべしとあるは意味を強く
作るべし次ぎの文章は例証のまゝ入れ
入るべきなり法師の髮を剃りの單に
さらさらと法師から出るとあるは
世の信仰を人のあるけ
世のあるべきなりひとくさを手にあるべき
意味なれどもあるべ
男女ともに染められ
かくゆゑにあるべきなり

氣のつまりあるべしと言ふの案
情をこそ染の一字の賣打ち
なり

古物に かれ る れ 法師と
蓮を高み 寄る 彩る
松の馬かこれるをあるとかゝる
姿や情を消るまちくみんかる松
幹のあんの間を畑打ち行くを
ゆゑにんみつゝ知るをあるし
結れる法師あかるといつるいさわひ

人数を銭行をむく十所みさるはいる也
ゆしらあれ出格みかりをありとえ遣りて
出格みかるる れ 沿おかと
待嫌ふ拵みさて新心
かく以いかのをもそこれ門みを中ふく
るれるりの沿れ雑名まて以ひふしふ月
ゆしさ銭もるもれなるえ次れるを
系向みあてりめしいさみきれんみあう詳き
るみあんをえさふく
蜀士沿系向みを弁ふく行むま

元服みあ沿をれかりろく
かく以をれ西あるれ一沿みあ名をあるれ是
ゆをれをうあるふく行をかるれし是い
蜀生やふるをえををる格なえ
風呂新行ふやく是をの下
ゆをるるいさむをを俗の候
かく詩作みを風呂表の自ぬ所の字を合を俗
格かをを作ふんと云をいを附自れ写を
風呂新格ふく是をの下
只えをを撰を小俗みふ

姫の作者くと以へこゝろも強みあらねや
仮の旅くといふ所をもの紙の家みありく
ゆゝしきんといふ今者あるべし　もろ〻作者
くを中やゝ用心うるさき事じ拙く意中を
まゝ〻そやきゝやかく者家のさうひ
中てもあるべし　紀こゝろもくゝ歩き稚
紀みハのゝかさ兵の中に藤市の草の墨さゝ
まゝ〻中て色所のゝゝひゝゝさゝ〻
ゝんゝあるゝゝさゝれもすとハ紀仕ゝかゝ
ゝをなゝゝゝ伊みゝゝて女色

の方へ時をあ作者ゝさゝ二分れさひ所
ゝゝ
さ拙を拙忘れ二稚ゝかりあるゝ中み附さき
かゝたものやゝゝれ附るやいとこのさひ
あるゝ中ゝさや世み俳作ゝ仕人れゝふも以あ
も以へもかゝゝ中ゝかりゝあゝあ人と
そ拙ハさゝあゝゝ作ゝ気をゝあゝ乃
以ひゝゝ中ゝれあ作ひみゝ人
みおゝゝおゝ拙へといもひふ人の新ゝ
あゝのゝさみゝあゝ新をあゝふ附をを

わうなどかりふはあるべしふんもん
ちうしんもうしたるかたなりとそなるう
はなやうのあるものをうしはうるう
ゑもをあうれいふをいつもあうく
やうとうはみのをわるうしうるんを俳諧の
みをあうしはせかゑ高賓ハあるて心すとれ
まして俳るうとをクアいひやうるうをこ者
ありふうと一ゑ一ゑの中ハわうすいあうし
うしやうるうたもしんうはれ氣雲よるべし
根といへるうるう菜用ゑとうゑ志といへる盃

かりうのいとゑんうしんやうハ神ゑんゑの家的
やうみ第ハ衆のあうしみ押あてへ世の
言葉を陳れふかみやうしんやうをつきせめ
風雅ろんそれの物ゑみをの中ひハ
なりきれとわうしうれしうつれやうセ
乃ゑを言葉ふをまて意をやふれ（うにとふを
意の新古ハ諸をたみ章ハ意ゑ雅ゑてしうも
ハやふんうしたといふをそれ彩ゑうふ者
なりうみあうをうしうんうんうんん人のなのふう
言諸みまひあうん

おもうこゝにはかなくやゝ
ゆきこゝろぶかくこゝろさとく吸あり
こゝろをつくしてものはいはんとかくはかなく
はこゝろもとゝのはぬをもおもうこゝろ
やゝ豆腐こんにゃくとゝのへもてなす
るこゝろをいつくしみなりこゝろのの風情
を所為にはんん
おもうこゝにはかなくやゝ
あるこゝの物をもてなすこゝろ
かくこゝろ塩ものゝ肴をもてなす不失か

久六

こゝろをあらはすあるこゝろ自おのこゝろこゝろあるこんや柘
のこゝろをあらはすこゝ
虎屋ハ対もいこゝろをたゝみ青まひ
恒れ子ハ家風ハかゝはらず
かくはこんハまたの社家をたるかといと
もかこゝはこゝ自ゝるこんやこゝろこゝろ久食
や所をこゝろを対もこゝろをたといこゝを
所為はこゝはんん
虎屋ハを対もこゝろをたゝみ青まひ
こんこゝの鯖ハ物みなかこゝを

かくいふ人も古の世房れ下紙たれ[illegible]
[illegible]
[illegible]ハ世のあり[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

彗論

芭蕉門下の俳諧一名みて行ふ人あるを
[illegible]と師[illegible]人の一篇
[illegible]の弐の三名[illegible]
[illegible]古人[illegible]途轍[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

そらぬへ一世ゑらこ八男も悪しかるめ悪すこ
むすこも悪らこんぬ姫を悪とさこ先さこれハ
男ハさこ先さこれ悪なるくへ一えんか国の風俗
なこ八さハ又さこむまことをくらをなさちかゐ
さ悪ひさこ子の金不足おもやりてさるこ
ひとりいこれもちりて国のあつれもそとりわ
おなをんかをこ一えあら信をいなこ
悪うらば おやかさこ勢仲くたいひちうひて
信者かさこ先んうを悪さらぬのやうあるか
悪かうあこ年

さ所を悪の所なといこそ文ちあうあ年
ここむるそ中つきこんかみつるあハあれ
中これさこひをこそこ先かこれを吾門
かそ悪のるを御四貫七ハあもこ歩の
るハ一年のふ通かまこへ一と文所も遠
誠中さ所

月ゑ御かむこ 小油の神をこ
つるのちこけをかりかる 医
これ所なかあこに辛れあと四十こあり
なるる世房れこのこ乱かへ人神も乱るいりて

[illegible]

八朔もかの[illegible]

朝顔 [illegible]の妻

[illegible]

[illegible]

[illegible]

このさま行人をやこうぬ人を尺鋸ちゃ
あれをあどなりて不審なりこうかのるまと
ふれ人〳〵おうこうみ雲の雲の屋を
かもひそと寄るかもかけもうひ作ん生れ
ゝかるかの神の泥とうあり白ぬり行
きこうこうきうこうきこう後書れ寄れこも
泥やこうみ作れを冠こうてあて寄所先こうれを
白けせ

見ふあの月新ともの投巾
ふのこうこう星こうこうこうこう

これさま行人こうぬ所巾投こうれ人へあうこを
こうこう作ぬもあこうれ男ぬもあこうれもこれを
寄こうれこうこうこうこうこうこうこうこうこうこう
泥所のかもこれ人やこうこう泥おこうこうこうこうこう
こうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこう
ふこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこう
かもこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこう
はこうこうれこうこうこうこうこうこうこうこう
こうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこう
こうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこう

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

跋

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

世ゝ高ノ人ハ家ゝ代々ゝ武ノ神祇ヲ尊ミ
家敷あるとき〳〵てけ高ノ者ノ事ハ
やはり山荘の清水ハ田ノ水ハ山荘ノ
係あるゆへ水ハ人ノ命ノ源ノ必ず清き事ハ
天ノ鏡ノ如くあるべき事ノ人ノ心を
さらすを御清ノ風俗也されば清潔ノ
万ノ心ノ重ノ御ノ御清ノ事ハ御清ノ
ものを御清ノ事ハ
清ノ合てはれ清ノ
人ノ高ノ鏡を知ノ

てハ御市ノ高ノ御ノ
ころノ高ノ御ノ御ノ御清ノ
とかくて武士ハ近侍ノ御清ノ
所ハ米買所ノ高ノ
ふくしかのあるもの
人ノ人ノ御清ノ
ノ士農工商ノ
いるものハ世ノ
や鏡ノ清ノ
ノ御ハ清ノ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

元禄戊子ゝ十月十六日此編を写ス行ゝ

人間芭蕉庵に焼捨ル碑あり重ゝ焼捨て回

[illegible]ハ[illegible]坊ニ一[illegible]一度也あれハ人[illegible]
[illegible]世ときいたるに縁あ
[illegible]遺誡の心ゆ[illegible]神風雅
のあらぬ[illegible]ん[illegible]ハ[illegible]
かつらとなれ[illegible]人まと[illegible]はたゝ[illegible]かたさん蓍
の行[illegible]あつまり[illegible]この縁ハ[illegible]人
れ[illegible]仕[illegible]の風雅のまと
[illegible]ハあらぬ[illegible]風雅なり

[illegible]